

第 1 号様式（第 8 条関係）

工場等敷地の緑化に関する協定書

春日井市（以下「甲」という。）は、都市環境整備保全の一環として緑化運動を展開し、みどりの都市づくりを推進するため、春日井市緑化の推進に関する条例第 15 条の規定に基づき、事業者（以下「乙」という。）と次のとおり協定を締結する。

（緑化する土地の面積）

工場等敷地の          パーセント

第 1 条 乙は、工場立地法に基づく緑地率 以上を緑化するものとする。

大規模行為届出制度に基づく緑地率

（緑化の方法）

第 2 条 緑化の方法は、次の各号に掲げるところにより実施するものとする。

- (1) 緑化は樹木等の植栽とし、高木の植栽に努めるものとする。
- (2) 植栽は、集団植栽の方法により工場等敷地の外周部分から優先して行う。
- (3) 具体的実施については、その都度、甲と設計協議を行う。

（管理）

第 3 条 乙は、当該緑化の管理体制を整え維持管理を行うものとする。

（協議）

第 4 条 その他、この協定に定めのない事項について疑義が生じたときは、甲乙協議の上定めるものとする。

本協定を証するため、本書 2 通を作成し、記名押印の上、甲乙各 1 通を保有する。

年          月          日

春日井市鳥居松町 5 丁目 44 番地

甲 春日井市

代表者 春日井市長

住 所

乙 事業者

氏 名

（法人の場合は、名称及び代表者氏名）